

経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

○法人名

（一社）宮崎県酪農公社

○経営健全化方針を策定した理由

・債務超過額が平成２９年度末時点で１８９，６２７千円発生しているため、平成３０年度に経営健全化方針を策定したものの。

○財政的リスクの状況

	平成２９年度決算 （※１）	・・・	令和２年度決算 （※２）
債務超過額（千円）	１８９，６２７		１２９，９３６

※１：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※２：該当する経営健全化方針の策定要件に関して、直近の決算額を記載

○主な取組状況

【公社自らによる経営健全化のための具体的な対応】

・県内酪農家へパンフレットの配布や預託牛の入牧現地説明会など、公社の主要事業である預託事業の周知を実施し、酪農家からの入牧頭数の増加を図った。

その結果、令和２年度の預託牛（平均在場頭数）は、前年度の事故牛の影響により、期中で入・退牧の頭数調整を行ったことで、６８１頭と前年を下回ったが、年度末の頭数は７２０頭へと回復することができた。

・県畜産試験場や県外有識者などの外部講師による定期的な技術指導を受けたことにより、公社職員の飼養管理技術の向上を図り、更なる生産性の向上を図った。

・公社に在場する高齢牛や長期不受胎牛を更新するため、北海道から強健な乳用牛（初妊牛）を令和元年度に１５頭導入し、乳量・乳質の改善を図った。

その結果として、初妊牛の乳量が伸びず、令和２年度の１頭当たり乳量は、８，２６１kgとなり前年を下回ったが、乳質の改善に貢献できた。

【地方公共団体による財政的リスクへの対応のための対応】

・平成３１年３月に公社と県・都城市を含む関係機関を構成員とした「宮崎県酪農公社運営改善チーム」により、「第三次経営改善計画」を策定した。

・「第三次経営改善計画」が確実に実行されるように、公社全職員と県・都城市を含む関係機関が参加する経営実績検討会（毎月）や、公社と関係機関を参集した経営改善チーム会議（四半期毎）を開催し、公社の経営状況や部門毎の業務の状況をフォローするとともに、計画の進捗状況や財務状況の確認を行い、経営改善を図った。

○宮崎県酪農公社の財務状況
(貸借対照表から)

千円

	平成29年度決算 (※3)	・・・	令和2年度決算 (※5)
資産総額	285,717	・・・	308,189
流動資産	125,892	・・・	119,765
固定資産	159,825	・・・	188,424
(うち棚卸資産)	66,529	・・・	61,127
負債総額	475,344	・・・	438,125
(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	・・・	0
宮崎県	0	・・・	0
都城市	0	・・・	0
総資産額	-189,627	・・・	-129,936
出資金	160,580	・・・	160,580
繰越利益剰余金	-350,207	・・・	-290,516

(損益計算書から)

千円

	平成29年度決算 (※4)	・・・	令和2年度決算 (※6)
事業収益	397,510	・・・	441,733
事業原価	309,364	・・・	339,790
販売費及び一般管理費	78,051	・・・	95,098
事業利益	10,095	・・・	6,845
事業外損益	-5,146	・・・	-3,811
経常利益	4,949	・・・	3,532
特別損益	890	・・・	0
当期純損益(税引前)	5,839	・・・	3,034
法人税等	71	・・・	71
当期純損益	5,768	・・・	2,963

※3,4：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※5,6：直近の決算額を、順次記載